

議案第18号

基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業契約について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、平成30年4月3日に事業仮契約を締結した基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業について、下記のとおり事業契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第15号の規定により、議会の議決を求める。

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 事業名   | 基山町子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業                              |
| 2 契約の方法 | 公募型プロポーザルによる随意契約                                    |
| 3 契約代金額 | 951,621,432円  |
| 4 契約の相手 | 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦991番地2<br>タウンプランニング株式会社<br>代表取締役 鳥飼善治 |

平成30年4月12日提出

基山町長 松田 一也

平成30年4月12日原案可決